

日時・場所	平成29年6月12日（月）	8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）	

1. 市長指示事項

- 土曜日に、62回目の北村季吟顕彰記念事業が開催された。また、初めて平家の最後の総大将である平宗盛卿を偲ぶ集いも地元で開催され、市内外や県外から大変多くの方が来られていた。これらの事業については、偉業を偲ぶだけでなく、歴史の知恵を学び、暮らしや観光振興等これからのまちづくりに生かすという観点で位置付けること。このような市内にある良い素材を十分に生かした取組を評価すること。
- 日々課題解決をしている中で、時々、ある事業をやらないことによるマイナスを考えずに、やると失敗するとか大変だといった難しい条件があるために事業ができないとの報告を受けることがある。失敗はしないに越したことはないが、市民のためまちのために敢えてやるのか、「座して死を待つ」のか、さらに、不作為によりどのようなデメリットがあるのか等も含め、最大限の判断をすること。市民病院整備について議会から一般質問の通告を受けているが、何かを達成しようという観点からの質問ではなく、打って出たら失敗する、打って出て大丈夫かといった、その裏に隠れている課題をどのように位置付けているのかということが抜けている質問が多くある。そのような考えに染まらないようにすること。危険なプロジェクトに打って出るのは避けるべきだが、やらないことによる大きな問題が存在しているとか拡大しているといった点はしっかりと共通認識をしておくこと。

2. 報告事項

① 姉妹都市交流事業（クリントン・タウンシップ 交流使節団受入事業）について

〔所管： 政策調整部〕

本市は、アメリカ合衆国ミシガン州クリントン・タウンシップと姉妹都市提携を締結し、毎年相互に交流している。今年も、クリントン・タウンシップから11名（男性4名、女性7名）が使節団として来られる。受入期間は7月15日（土）～26日（水）の12日間。

→年齢等の属性情報を可能な範囲で提供すること。

② 野洲市施設整備、用地取得等に係る市負担について

〔所管： 政策調整部〕

野洲市施設整備、用地取得に係る市負担額の状況についてまとめたので公表する。平成28年度中に負担した額は7億6080万4千円、平成28年度末残高は28億181万2千円である。なお、平成29年度以降の市負担額については、償還に対する利率見直し及び補助制度見直し等により変更が生じる場合がある。

→市税の適正な用途を確保するという観点を踏まえ、経緯等は正確に整理しておくこと。

3. 協議事項

① 野洲市住民投票条例の一部を改正する条例について

〔所管： 市民部〕

住民投票条例は、投票及び開票については公職選挙法等の例によるとされているが、条例及び規則を精査した結果、これまでの公職選挙法等の改正等に対応するため、所要の改正を行う。

改正内容は下記のとおりである。

- ・ 定時登録を廃止し、住民投票実施の請求時の資格審査時に名簿を作成する。
- ・ 告示後、災害等で投票日の変更を余儀なくされた時の手続きの規定を追加する。
- ・ 投票日当日に投票資格を持つ者が可能な限り投票できるよう改正する。

なお、本条例は公布の日から施行する。

→公職選挙法等の関係法令が改正されたため、それに即して本条例を改正する趣旨を明確にしておくこと。

→定時登録を廃止し、住民投票実施の請求時の資格審査時に名簿を作成する改正については、あらゆるケースを想定して再度検証した上で、庁議に諮ること。

4. その他伝達事項

- ・ 6月17日（土）14時から、第1委員会室において、「野洲市民病院」を市民と考える懇談会を開催する。市民から、基本設計最終案や市民病院整備についての意見や提案をいただきたいと考えている。都合が合う職員は参加願う。

5. 次回部長会議の予定

6月19日（月） 8時45分～ 庁議室